

## 4 就労正常化の事業

### (1) 求人事業所の登録

昭和51年10月1日に施行された「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」に伴って、同年11月より求人事業所の登録制を実施している。

昭和56年度末までにセンターへ登録した事業所数は総数1,847事業所となった。各年度末に登録事業所の精査を行ない、廃業等あった事業所は登録を抹消しており、昭和56年度末登録事業所数は1,774事業所となっている。

登録事業所の所在地別分布状況をみると、25都府県に及んでおり、なかでも大阪府外の事業所が824(46.5%)あり、近畿以外では愛知県が目立って多くなっている。

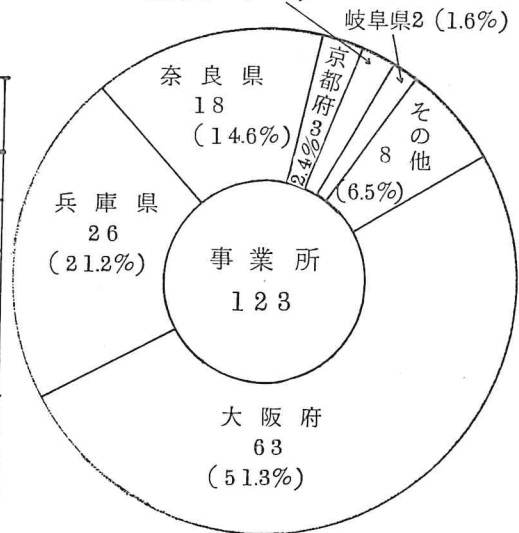
また業種別にみると、建設業が1,577(88.9%)、運輸業が48(2.7%)、製造業その他が139(7.8%)で、1事業所において建設・運輸等両業種を営んでいる事業所が10(0.6%)となっている。

雇用形態別では、日雇現金関係が393(22.2%)、期間雇用関係が1,381(77.8%)で占められている。

センター登録事業所数の推移

年度	新規登録事業所数	登録抹消事業所数	年度末現在登録事業所数
51	370	6	364
52	537	30	871
53	323	16	1,178
54	277	14	1,431
55	217	7	1,651
56	123	0	1,774
計	1,847	73	1,774

昭和56年度新規登録事業所府県別割合



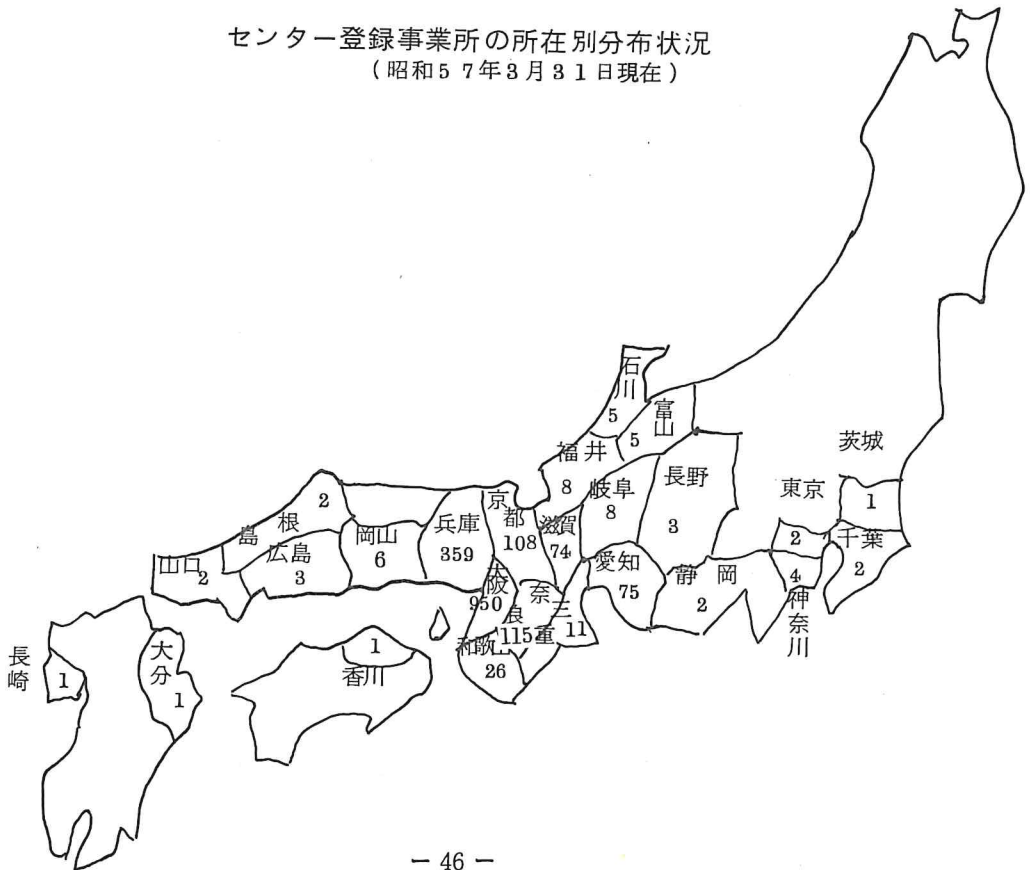
センター登録事業所の府県別割合

(昭和57年3月31日現在)

近畿地方							中部地方						
1,643 (92.6)							106 (6.0)						
大阪府	兵庫県	奈良県	京都府	滋賀県	和歌山県	三重県	愛知県	岐阜県	福井県	石川県	富山県	長野県	静岡県
950	359	115	108	74	26	11	75	8	8	5	5	3	2
(53.5)	(20.2)	(6.5)	(6.1)	(4.2)	(1.5)	(0.6)	(4.2)	(0.5)	(0.5)	(0.3)	(0.3)	(0.2)	(0.1)

関東地方				中国・四国地方					九州地方	
9 (0.5)				14 (0.8)					2 (0.1)	
神奈川県	東京都	千葉県	茨城県	岡山県	広島県	山口県	島根県	香川県	大分県	長崎県
4	2	2	1	6	3	2	2	1	1	1
(0.2)	(0.1)	(0.1)	(0.05)	(0.3)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(0.05)	(0.05)	(0.05)

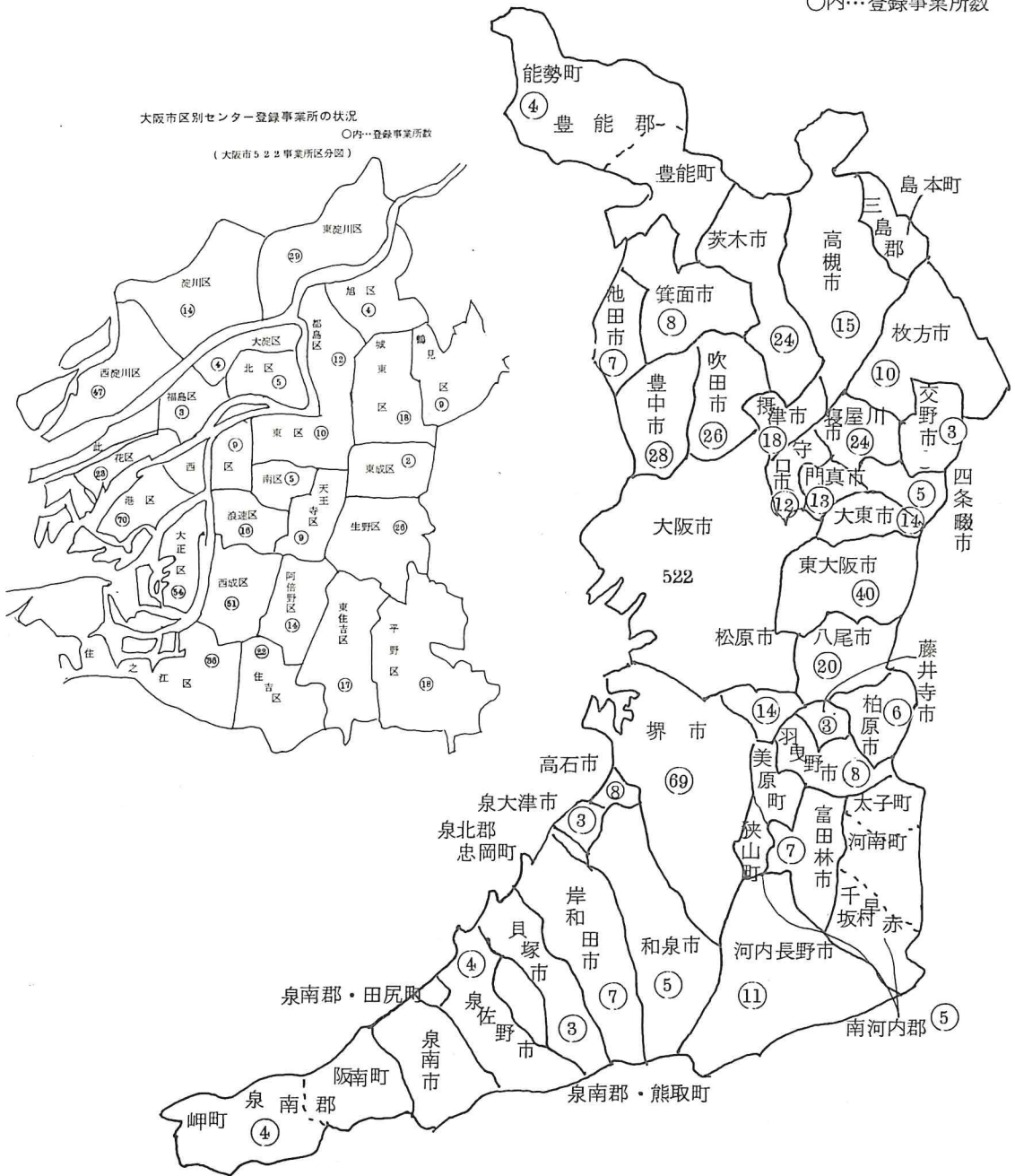
センター登録事業所の所在別分布状況  
(昭和57年3月31日現在)



大阪府下地域別センター登録事業所の状況 (昭和57年3月31日現在)

(大阪府下市町村950事業所分図)

○内…登録事業所数



## (2) 就労正常化促進特別指導

あいりん労働福祉センター寄場での早朝時の就労あっせんの正常化をはかるため、昭和52年度より毎月2回程度就労正常化促進特別指導日を設定し、事業所登録及びプラカードの掲示の指導にあたっている。

特に56年度は、年度工事の端境期などで、求人が落ちこんだ時期(7~8月)に路上求人指導日を設定し、府労働部と共同でセンター寄場外を含めて早朝求人状況の調査と指導の強化をはかった。

その結果、事業所登録・プラカード掲示については、一定の成果をみているものの、なお今後一層の指導強化が必要である。

就 労 正 常 化 促 進 特 別 指 導 結 果 表

年 度	52		53		54		55		56		56年度月別内訳													
											4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
調 査 回 数	15		17		22		27		28		2	2	2	5	4	2	2	2	2	1	2	2		
求 人 車 輛	1,194		1,593		1,718		1,899		1,892		85	137	103	360	246	113	121	188	129	44	135	231		
不 明 車	—		179		96		78		50		4	10	7	8	2	4		3	2	1	8	1		
求 人 事 業 所	登 録	1,021	100%	1,288	100%	1,546	100%	1,725	100%	1,771	100%	69	119	87	338	245	105	121	182	126	40	121	218	
	未 登 録	271	26.5	193	15.0	204	13.2	193	11.2	184	10.4	60	102	76	303	228	90	105	163	114	37	107	204	
	プ ラ カ ー ド 掲 示	有 効	408	40.0	468	36.4	431	27.9	252	14.6	249	14.1	4	1		8	59	14	27	51	29	2	18	36
		期 限 切	99	9.7	175	13.6	355	23.0	192	11.1	136	7.7	7	2	2	12	12	6	10	17	21	1	17	29
		私 製	260	25.4	289	22.4	365	23.8	221	12.8	208	11.7	2	3	1	17	24	17	28	36	28		18	34
		無 掲 示	254	24.9	356	27.6	395	25.5	1,060	61.5	1,178	66.5	56	113	84	301	150	68	56	78	48	37	68	119
指 導	登 録	231		190		204		43		105		7	10	7	22	12	8	8	10	7	1	6	7	
	プ ラ カ ー ド 書 換	567		403		646		408		361		20		1	5	65	28	37	55	61	21	15	53	

就労正常化特別指導求人事業所の内訳

		52年度	53年度		54年度		55年度		56年度		
事業所数(延)		1,021	1,288		1,546		1,725		1,771		
事業所登録状況	現金事業所求人	—	979	100.0%	1,151	100.0%	1,268	100.0%	1,333	100.0%	
		登録	—	919	93.9	1,088	94.5	1,183	93.3	1,242	93.2
		未登録	—	60	6.1	63	5.5	85	6.7	91	6.8
	期間事業所求人	—	309	100.0	395	100.0	457	100.0	438	100.0	
		登録	—	176	57.0	254	64.3	349	76.4	345	78.8
		未登録	—	133	43.0	141	35.7	108	23.6	93	21.2
プラカード掲示状況	現金事業所求人	—	979	100.0	1,151	100.0	1,268	100.0	1,333	100.0	
		プラカード掲示	—	574	58.6	661	57.4	292	23.0	265	19.9
		私製無掲示	—	405	41.4	490	42.6	976	77.0	1,068	80.1
	期間事業所求人	—	309	100.0	395	100.0	457	100.0	438	100.0	
		プラカード掲示	—	69	22.3	125	31.6	152	33.3	120	27.4
		私製無掲示	—	240	77.7	270	68.4	305	66.7	318	72.6

就労状況アンケート調査結果表

○先月(56.6月)は何日くらい働いたか。

0～5日 18.8%	6～10日 33.2%	11～15日 29.6%	16～20日 12.9%	21日以上 5.5%
---------------	----------------	-----------------	-----------------	---------------

○決まったところへ働きに行っているか？

決まったところへ行っている 40.6%	あちこち仕事に行っている 59.4%
------------------------	-----------------------

○朝、何時頃におきてくるのか？

4時まで 8.7%	4時半まで 46.0%	5時まで 34.7%	5時半まで 8.3%	5時半以降 2.3%
--------------	----------------	---------------	---------------	---------------

○雇用保険の手帳を持っているか？

手帳あり 58.0%	手帳なし 42.0%
---------------	---------------

○仕事にアプれた時はどうしているか？

アプれ手当て (雇用保険) 34.3%	たくわえて 23.2%	借金して 19.8%	その他 22.7%
---------------------------	----------------	---------------	--------------

(昭和56年7月、5日間にわたる就労正常化促進特別指導日に実施し、  
277人から聴取する。)

### (3) 無届求人指導

昼間センター寄場を利用する期間雇用求人事業所に対して、昭和52年9月以降「無届求人指導日」を設け、就労正常化に取り組んでいる。

毎週水曜日（56年10月21日以前は金曜日）の午前11時～12時に、特別チームを編成し関係機関の協力も得て、各種の指導を実施している。特に求人が減少している時期は、プラカードの無掲示事業所が増加する傾向がみられることから、今後とも指導の積み重ねが必要となっている。

無届求人指導結果表（AM11時～12時）

年 度	昭和52		53		54		55		56		56年度月別内訳												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
求人車輻数	649		1,338		1,813		1,290		672		24	20	12	22	16	61	87	125	60	36	85	124	
不明車数	—		70		46		52		30			1	3	3		2		4	4	4	4	5	
求人事業所数	579	—	1,255	100%	1,768	100%	1,222	100%	625	100%	25	19	10	21	16	58	87	117	54	31	74	113	
登録数	415	71.7	1,191	94.9	1,678	94.9	1,149	94.0	593	94.9	23	17	6	19	16	56	83	111	52	28	71	111	
未登録数	164	28.3	64	5.1	90	5.1	73	6.0	32	5.1	2	2	4	2		2	4	6	2	3	3	2	
プラカード掲示	有効	206	49.2	686	54.7	1,056	59.7	555	45.4	288	46.1	3		1	1	20	46	69	22	10	46	70	
	期限切	22	5.2	157	12.5	230	13.0	113	9.3	49	7.8	2	1		1	2	5	13	8	8	1	2	6
	私製	154	36.8	229	18.3	354	20.0	281	23.0	101	16.2	5	3		4	2	10	17	23	9	6	7	15
	無掲示	37	8.8	183	14.5	128	7.3	273	22.3	187	29.9	15	15	10	15	11	23	11	17	15	14	19	22
指導	登録	—		64		90		56		28		2	2	3	3		3	4	4	1	2	3	1
	プラカード書換	—		757		1,179		776		346		17	5		4	12	35	56	60	20	24	46	67

※52年度分は、途中からプラカード掲示指導を重点に行ったため、登録・未登録の合計とプラカード掲示状況事業数とは合わない。

#### (4) 求人開拓

地区労働者の雇用確保を目的に、関係事業所に対し、文書・電話・訪問などの方法により求人開拓、雇用の勧奨を精力的に行っている。

昭和52年度からの求人開拓状況は、別表のとおりであるが、特に景気の低迷が続いている最近において、求人開拓の重要性が増している。

求人開拓勧奨状況表

(件数)

年度 (月)	求人開拓状況						備考
	訪問等による 求人開拓勧奨			電話による 求人開 拓勧奨	文書による 求人開 拓勧奨	計	
	訪問	新面 規接	計				
昭和52	50	490	540	1,605	4,208	6,353	
53	38	342	380	1,592	3,096	5,068	雨期対策文書1,151 アンケート調査1,057 年未年始645 未登録業者あて78等
54	46	566	612	2,015	2,004	4,631	雨期 年未年始対策1,858通
55	53	328	381	3,917	1,581	5,879	雨期 年未年始、就労状況調査等1,224通
56	65	123	188	5,510	2,036	7,734	
56 4	6	12	18	698	307	1,023	求人減に伴い事業所あて文書発送303通
5	3	11	14	599	6	619	
6	15	2	17	617	811	1,445	雨期対策、事業主懇談会開催811通
7	1	9	10	477	3	490	
8	0	13	13	425	48	486	
9	3	11	14	310	60	384	
10	7	14	21	405	4	430	
11	10	12	22	357	5	384	
12	8	7	15	420	783	1,218	年未年始求人減に伴い、事業所あて文書 発送780通
1	6	7	13	372	4	389	
2	2	10	12	345	2	359	
3	4	15	19	485	3	507	

## (5) 事業所訪問

職業紹介の円滑化をはかるため、昭和52年度から新規登録事業所や労働相談多発事業所を重点に訪問調査を実施し、寄宿舍や労働条件等労働者の就労環境の改善について指導をおこなっている。

昭和56年度までに252の事業所を訪問したが、新規登録事業所数の約17%程度の訪問指導状況にとどまっている。訪問の結果、重層下請下の人夫供給的の事業所、手配師の介在、社会保険の未加入、悪い寄宿舍（飯場）の環境など、建設業がかかえている諸問題がうきぼりになってきている。

就労の正常化、雇用の改善のため、なお一層の指導強化が求められる状況が存在している。

新規登録事業所数に対する訪問件数表

年度	事業所訪問数(新規)	新規登録事業所数
昭和52	50	537
53	38	323
54	46	277
55	53	217
56	65	123
計	252	1,477



## (6) 事業主懇談会

センターの事業に対する理解と協力を要請するとともに、求人活動の円滑化をはかるため、昭和37年から関係行政機関の協力をえて年一回程度事業主懇談会を開催している。

懇談会においては、求人車への無理乗り、タカリの事案や雇用保険の印紙貼付に関する諸問題、労働条件、労災にかかわる問題などについて毎回熱心な懇談が行なわれてきている。

### 事業主懇談会のあゆみ

日 時	会 場	目 的	参加状況
37.12.17 pm2:00	西成警察署 3F講堂	事業方針、求人開拓、求人活動の円滑化	28事業所 31名
38. 8.17	旧センター 会議室	① 早朝現金求人時の移動事務所（大型バス電話） 設置について ② 求人用車両でトラック使用禁止について ③ ブラカードでの求人条件明示	港湾関係 12事業所
827	"		建設関係 8事業所
9. 7	"		運輸製造関係 8事業所
40. 12.6 pm1:00	"	常用化促進と求人活動について	港湾関係 29事業所34名
3. 3 pm1:30	"		建設関係 5事業所 5名
41. 8. 5	"	西連会（港湾関係連絡員の会） 西連会とセンター・会社との関係について	8事業所
45. 9.16	あいりん職安 会議室	（あいりん職安との共催）	港湾関係 27事業所
9.17	"	あいりん労働センター開所にもなう説明会	建設関係 製造関係 70
9.18	"		
46.12. 9	あいりん職安 会議室	（あいりん職安との共催）	製造関係17名 港湾関係21名 建設関係10名
12.10	"	年末年始求人動向と対策	
2.17	"	センター利用、労使間の暴力問題について	
47.12.	"	（あいりん職安との共催） 製造・運輸事業主懇談会	
52. 5.12	センター 会議室	建設労働者の雇用の改善等に関する法律にもなう	4事業所
5.20	"	センター登録制について	4事業所
55. 6.26	"	①求人活動について ②建設雇用改善助成金について	29事業所 44事業所
7. 8	"		
56. 6.26	府立労働 センター	①求人活動について（タカリ、むりのりなどの問題） ②建設雇用改善助成金について	49事業所

## 5. 労働相談事業

### (1) 労働相談事業の概要

昭和36年8月の第一次釜ヶ崎暴動の背景に地区労働者の劣悪な労働環境があげられていた。就労時の手配師の介在、強制労働、賃金不払等、労働の場で、人間らしい取扱いをされないことへの不満がうっ積されていた。したがって、事件直後に発足したセンター前身、府労働部西成分室も、いきおい、就労にともなうさまざまなトラブルの相談を受けざるをえなかった。西成労働福祉センターに業務が引き継がれると、これはさらに発展して、職業生活相談部の中で、地区労働者のよろず相談承り所となって受け継がれていった。

労働相談係が係として現在のように窓口の専門化が図られたのは、昭和49年9月のセンター機構改革による。それまでの12年間は、職業紹介部と兼任の形で、生活職業相談部が賃金相談を軸とする現在の如き労働相談だけでなく、労災相談やその他労働にまつわる巾ひろい相談をもあわせていた。

この中、現在のあいりん総合センターの建設をみた45年までの旧センター時代というものは、路上の青空市場下で就労あっせんを行っていたので闇手配も現在の比ではなかった。又当センターによる求人事業所把握もきわめて不十分だったという状況の下、労働相談業務もいわば激動期にあったと云える。

労働相談をうけるにあたって、センターとしては次のことに留意してきている。

ともすると、相談に来た労働者から、賃金取立屋、事件屋的にされがちなのを、基本的には、労働者自からが、自覚的に労働者としての諸権利を守ってゆく様に、あくまで援助をするという立場で処理するということである。

したがって、契約途中無断で退職し、賃金の請求もしていないで、賃金をとってくれと云って来た場合には、退職の意志表示と賃金の請求を自からおこなわせるところから相談が始まる。

本来、労働に伴う諸問題については、労働基準行政や職安行政の所掌するところである。しかし、当地区の労働者の多くが、きわめて、広域な就労先で、転々としながら仕事をしていることや、その生活基盤が脆弱なこともあって、行政として十分に対応しきれない面があるということである。ここにセンターの労働相談の事業の必要性と独自性があるといっても良い。

## (2) 労働相談内容の変遷

労働相談にかかった主たる業種が建設業であることは過去現在を通じて変りがない。又期間雇用契約という形の建設業飯場就労がトラブル発生の大半を占める点も同様である。

このことは、当あいりん地区日雇労働者がおかれている位置、あるいは、建設業の重層構造といったものに起因しており、これらを取りまく諸問題がなお今日にいたって存在していることによると考えられる。

この20年の相談内容の動きをみると青空市場時代と、総合センター時代とではそれなりの顕著な変化を見せている。現在は稀となっている現金仕事に関する労働相談が、青空市場時代に多発している。その殆んどは労働条件違反である。片付仕事ということで就労したところ掘方であったり、定時の本船作業の筈が半夜作業であった等々。雇入れ時の無責任な手配師の手口がそこにあった。或いは現場の内容を正確に把握しないままあいまいな条件で労働者を現場に送りこむ人夫出しの存在も条件違反トラブル発生原因をなしていた。

労働者がみずから現場で話をつける場合もあったが、決裂した場合など怒り心頭にたった状態でセンターへもちこまれる。相談労働者を伴って当時の生活職業相談部職員が直接事業所におもむき交渉、解決を図るケースもあった。

港湾の求人が多くあった昭和42年迄は港湾の作業内容、労働時間が多様であったこともあって条件違反が多発しやすかった。

暴力を受けたとする相談が少なからずもちこまれたのもこの時期である。手配師による暴力、現場監督による暴力、更には飯場経営に暴力を組みこんだいわゆるタコ部屋等々。タコ部屋に関しては昭和43年度に40数件の相談をうけた姫路のS組がきわだっていた。

昭和45年以降のあいりん総合センターの時代に入ると、日本社会経済の情勢変化（昭和47年列島改造をピークとする高度成長時代の終熄化）とあいまって、漸次求人状況や求人のあり様に影響をもたらし、労働相談内容に変化を見せ始めた。又、手配師や悪質な飯場経営者に対する日雇労働者達の対応力の変化も、そのことに関与したと云える。

この時期の労働相談件数の増加は労働者の意識変化と昭和49年の当センター組織機構改革にもとづく労働相談窓口の専門化によるものと考えられる。

ともあれ現在に至るここ数年、タコ部屋を頂点とする悪質な賃金仕事に関わ

る相談もきわめて少なくなっている。労働相談の大部分は、期間契約における中途退職の賃金未払ケースが中心となってきている。それは、一方で個人的都合による中途退職であり、他方賃金水準に対する不満を底流とする飯場内容、現場作業のあり様に対する不満、或いは条件違反などにもとづいている。

相談労働者の就労現場が大阪府外の遠隔地へ広がってきている状況（昭和44年度48%→56年度80%）のもとでは、賃金精算に加えて、賃金送金依頼が事業所との折衝ポイントとなってきている。

結果としても送金又は持参となったケースは増加している。（昭和44年度31%→56年度65%）

相談労働者の中には退職申出をせず黙って飯場を出てくる者も少なからずあり、それが遠隔地の場合、送金拒否をくらって難攻するケースもある。

尚、送金又は持参されたケースにおいても、賃金から控除される項目や金額に問題が残るものもある。その殆んどは、手配師の介在による事前の条件明示のあいまいさによる。

最も多いのは、途中退職者から交通費や喰抜条件をダウンさせて食費を引くというものであり、その他近年増加してきているのは、条件明示することなく引くところの1日100円や200円の衛生費である。

或いは、飯場そなえつけの酒や手袋、長靴等の諸式の値が予想外に高かかったりする場合などもある。

以前は多発していた手配料を引くというケースは今や影をひそめてきている。労働相談の処理過程の中で違法性が指摘され、事業所にそれなりの認識がいきわたってきたことによるものである。

就労先の広域化が進む中で労働基準監督署への申告が増加する傾向もここ数年においてある。

このように労働相談があとをたたない背景には建設業重層構造と、その末端に存在する手配師、人夫出しの問題があり、又、飯場という形態がはらむ問題もある。

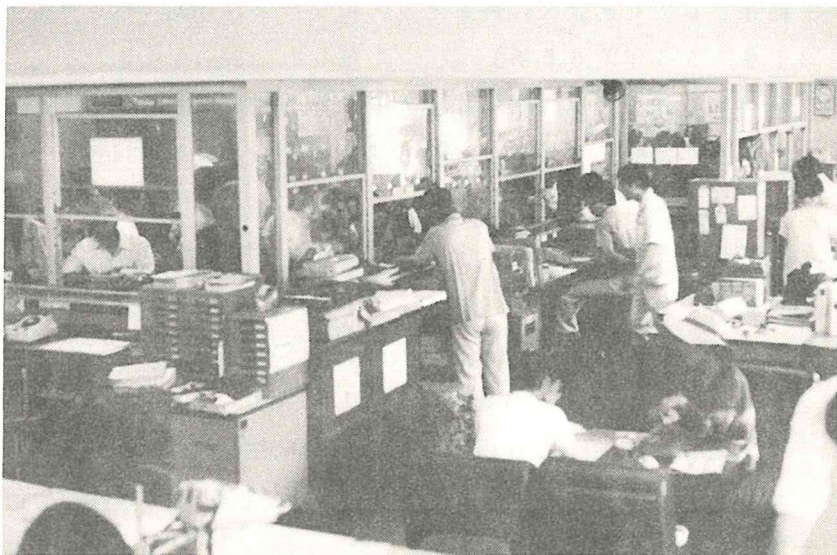
手配師、人夫出しの介在は、賃金水準の低下や、条件明示においてあいまいさをもたらしている。それがトラブル発生の原因ともなっていることを考えると就労経路の正常化をより一層図るため職業紹介態勢の抜本的改善と整備が必要であると考えられる。又、「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」第7

条に基づく（労働条件明示文書）雇入通知書の徹底が必要であろう。

飯場については、その運営や建物に改善は見られるものの、食・住・人間関係等の良し悪しといった経営者にとっても労働者にとっても難しい問題をかかえている。

この点に端を発する中途退職も決して少なくはない。

建設業の構造に改革がなされぬ限り、又、求人事業所の広域化が進行する限り、この飯場問題は今後も大同小異の内容をもって存続しつづけるものと思われる。



年度別相談取扱状況

年度	賃金未払（新規＋再来）			条件違反（新規＋再来）			暴力に関する相談			備考
	現金 就労	飯場 就労	小計	現金 就労	飯場 就労	小計	現金 就労	飯場 就労	小計	
36(9月～ 37年3月)			192※						235	※労災相談 や求人者 からの苦 情等を含 む
37			585※						91	
38			533※						129	
39			651			142				
40	189	923	1,112	183	195	378	53	51	104	
41	232	929	1,161	338	284	622	10	26	36	
42	239	1,355	1,594	232	426	658			24	
43	264	1,748	2,012	248	265	513			54	
44	337	2,365	2,702	313	322	635			68	
45			2,441			346				
46			4,186			502				
47			3,406			439				
48			2,438			193				
49			5,783			352				

年度別相談取扱状況

年度	賃金未払					その他相談					
	新規			再 (継続) 来	計	生活相談			家庭 身上 相談	その他	計
	記録	処理票	小計			施設	現金	その他			
昭和 50			1,871	5,055	6,926	381		1,163		4,993	6,537
51	1,387	1,041	2,428	4,902	7,330	34	210	675		1,914	2,833
52	1,478	1,585	3,063	6,925	9,988	34	161	77	133	1,996	2,401
53	1,517	1,897	3,414	6,731	10,145	33	166	74	80	1,706	2,059
54	1,625	1,577	3,202	8,677	11,879	41	159	49	144	2,343	2,736
55	2,088	1,533	3,621	10,297	13,918	29	153	131	3,989		4,302
56	1,816	1,553	3,369	9,502	12,871	45	154	39	5,145		5,383
<sup>56</sup> 4月	180	222	402	816	1,218	6	35	11	492		544
5月	159	151	310	894	1,204	8	19	8	447		482
6月	160	164	324	1,090	1,414	9	18	7	618		652
7月	137	123	260	894	1,154	3	6	2	550		561
8月	124	94	218	718	936	2	6	1	373		382
9月	147	102	249	623	872	0	3	0	403		406
10月	160	120	280	727	1,007	1	10	1	377		389
11月	148	110	258	712	970	3	8	1	335		347
12月	177	158	335	930	1,265	7	16	4	379		406
1月	125	97	222	638	860	1	11	1	408		421
2月	138	110	248	665	913	3	12	3	388		406
3月	161	102	263	795	1,058	2	10	0	375		387

労働相談処理状況

年度	終 結 状 況						次年度繰越 相談記録
	解 決		支 払 金 総 額 (判明分)		中 止	終結のうち 条件違反を 伴うもの	
	相談記録	処 理 表	件	円			
昭和 50	1,277		965	20,023,186	454		358
51	2,056		919	18,293,785	403		327
52	2,614		896	18,162,416	426		386
53	1,512	1,545	969	22,904,746	352		391
54	1,229	1,577	1,072	31,154,680	323	168	464
55	1,772	1,533	1,757	46,645,565	407	299	373
56	1,558	1,533	1,479	41,737,218	319	213	312
56 4月	136	222	128	2,494,318	26	25	
5月	127	151	121	3,707,598	36	16	
6月	134	164	130	3,303,558	18	24	
7月	125	123	118	3,569,942	39	17	
8月	98	94	93	2,753,083	22	11	
9月	113	102	110	3,172,948	24	21	
10月	137	120	132	4,625,220	27	9	
11月	133	110	121	3,812,014	38	26	
12月	148	158	145	4,468,664	25	22	
1月	102	97	104	2,750,330	16	9	
2月	117	110	107	3,182,937	26	15	
3月	188	102	170	3,896,056	22	18	



労働相談記録終結内容内訳

		昭和56年度		昭和44年度	
		件数	%	件数	%
解決内容	持参あり(賃金)	159	8.5	227	30.8
	送金あり	1,066	56.8		
	解決報告あり	221	11.8	55	7.5
	解決推定	52	2.7	217	29.4
	労基申告による解決扱い			58	7.9
	その他	60	3.2	68	7.2
	小計	1,558	83.0	625	84.7
中止内容	事業所との連絡不能	6	0.3		
	本人・賃金を取りいかず	53	2.8		
	本人その後来所せず	211	11.3		
	その他	49	2.6		
	小計	319	17.0	113	15.3
総計		1,877	100.0	738	100.0

退職申出・精算申出の有無(昭和56年度)

		件数	%
退職申出	有	1,214	71.0
	無	496	29.0
	計	1,710	100.0
精算申出	有	1,088	64.8
	無	591	35.2
	計	1,679	100.0

相談労働者の就労実態(昭和56年度)

	件数	%
中途退職	1,266	86.9
契約満了	103	7.3
契約延長	82	5.8
小計	1,411	100.0
期間の定めなし	264	
現金仕事	13	
不明・別件	189	
計	1,877	

労働相談関係事業所所在地分布状況

		近畿地方 455 (68.1%) [609 (82.5%)]						
		大阪市内	大阪府下	兵庫	京都	滋賀	奈良	和歌山
事業	昭和56年度	45 (6.7)	93 (13.9)	135 (20.2)	58 (8.7)	54 (8.1)	57 (8.5)	13 (1.9)
所数	昭和44年度	214 (29.0)	173 (23.4)	101 (13.7)	47 (6.4)	20 (2.7)	22 (3.0)	32 (4.3)

大阪市内

	大正	西淀川	住之江	此花	西成	鶴見	東住吉	城東	港	浪速	淀川	都島	福島	北	西	東淀川	住吉	その他
昭和56年度	9	9	5	4	3	3	3	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
昭和44年度	25	46							35							31	33	44

大阪府下

	堺	茨	高槻	泉南	摂津	枚方	東大阪	河内長野	富田林	羽曳野	柏原	豊中	寝屋川	大東	門真	池田	松原	豊能	高石	貝塚
昭和56年度	14	9	7	6	5	4	4	4	4	4	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
昭和44年度	40		12									13								

兵庫県下

守口	その他
0	11
21	87

	姫路	尼崎	神戸	伊丹	宝塚	西宮	川西	加古川	高砂	三木	三田	その他
昭和56年度	34	26	13	12	10	8	4	3	2	2	2	19
昭和44年度												

地 方	中国 29 (4.3%) [20 (2.7%)]					東海 111 (16.6%) [23 (3.1%)]				四 国 4 (0.6%) [1]			九州 2 [1]		北陸 27 (4.0%) [3]			
県	岡山	広島	山口	鳥取	島根	愛知	三重	岐阜	静岡	徳島	香川	高知	福岡	大分	富山	福井	石川	
事業	昭和56年度	13	11	2	2	1	85	10	9	7	2	1	1	1	1	1	10	6
所数	昭和44年度	18	2				20			3			1	1			2	1

関 東 21 (3.1%) [7 (0.9%)]										信越 16 (2.4%) [1]		東北 2	沖縄	不明 0 [73 (9.9%)]	計
神奈川	東京	千葉	埼玉	茨城	山梨	栃木	長野	新潟	福島						
7	6	3	2	1	1	1	10	6	2				1	0	668 (100.0%)
1	2	2	1	1				1						73	738 (100.0%)

注〔 〕内数字は44年度

労働相談関係就労現場分布状況

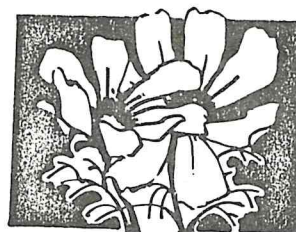
		近畿 1071(64.1%)						
		大阪市内	大阪府下	兵庫	京都	滋賀	奈良	和歌山
現場数	昭和56年度	39(2.3)	156(9.3)	348(20.8)	109(6.5)	196(11.7)	165(9.9)	58(3.5)
	昭和50年度	199(13.0)	302(20.0)	407(26.7)	106(6.9)	96(6.3)	63(4.1)	26(1.7)

中国	東海	四国
73(4.4)	267(16.0)	7(0.4)
50(3.3)	220(14.4)	2(0.1)

九州	北陸	関東	信越	東北	北海道	沖縄	大阪外 (小計)	総計
2(0.1)	126(7.5)	64(3.8)	51(3.1)	9(0.5)	1(0.1)	1(0.1)	1,477(88.3)	1,672(100.0)
3(0.2)	19(1.2)	28(1.8)	5(0.3)	1(0.07)			1,026(67.0)	1,527(100.0)

受付日より解決処理までの日数

日数 \ 年度	56年度			44年度		
	件数	%	延%	件数	%	延%
1～5日	384	25.4		(1～7日) 363	59.4	
6～15日	444	29.3	54.7	(8～14日) 56	9.2	68.6
16～30日	226	14.9	69.7	(15～30日) 75	12.3	80.9
31～90日	237	15.7	85.3	117	19.1	100.0
91～180日	160	10.6	95.9			
181～1年	40	2.6	98.5			
1年以上	22	1.5	100.0			
計	1,513	100.0	100.0	611	100.0	100.0



相 談 回 数 (昭和56年度)

処理回数	解決ケース			中止ケース			総 計		
	件数	%	延%	件数	%	延%	件数	%	延%
1～ 3回	439	29.0		128	40.1		567	30.9	
4～ 6回	563	37.2	66.2	100	31.3	71.5	663	36.2	67.1
7～ 10回	308	20.4	86.6	47	14.7	86.2	355	19.4	86.5
11～ 20回	146	9.6	96.2	34	10.7	96.9	180	9.8	96.3
21～ 30回	27	1.8	98.0	6	1.9	98.7	33	1.8	98.1
31～ 50回	21	1.4	99.4	2	0.6	99.4	23	1.3	99.4
51～100回	7	0.5	99.9	1	0.3	99.7	8	0.4	99.8
101回以上	2	0.1	100.0	1	0.3	100.0	3	0.2	100.0
計	1,513	100.0	100.0	319	100.0	100.0	1,832	100.0	100.0

(注) ; 処理回数とは、処理にかかわる一切の回数を言い  
 相談労働者の来所回数及び係が着手した一切の回数を含む。



労働基準監督署への申告件数表

		昭和56年度		昭和53年度	
		件数	人数	件数	人数
申告件数	当年度新規	112	133	69	81
	前年度よりの継続分を含む	162	202	69	81
(内) 終結分	解 決	92(65)	104(71)	30(30)	37(37)
	中 止	29(14)	29(14)	11(11)	13(13)
	計	121(79)	133(85)	41(41)	50(50)

(注) 終結分各項目における( )内数字は、新規申告のうち終結した数

労働基準監督署別申告状況

(昭和56年度)

		件数	人数			件数	人数
大 阪	阿 倍 野	3	3	兵 庫	神 戸 西	2	6
	大 阪 西	1	1		尼 崎	5	5
	大 阪 中 央	2	3		姫 路	8	10
	淀 川	3	3		伊 丹	2	2
	東 大 阪	2	2		西 宮	6	6
	羽 曳 野	1	1		(小計)	23	29
	守 口	1	1	奈 良	奈 良	2	3
	(小計)	13	14		桜 井	1	1
京 都	京 都 上	3	3		大 淀	1	1
	京 都 南	5	8	(小計)	4	5	
	園 部	1	2	三 重	四 日 市	2	2
	岡 崎	1	1		上 野	1	1
	(小計)	10	14		(小計)	3	3
滋 賀	大 津	13	14	和 歌 山	3	3	
	八 日 市	1	2	そ の 他	39	46	
	草 津	1	1	合 計	112	133	
	長 浜	2	2				
	(小計)	17	19				

退職理由分析表

退職理由		年 度		5 1			5 2		
		件数	%	小計	件数	%	小計		
自己の都合によるもの	健康上の理由(身体の具合が悪く)	120	15.0	209件	120	21.7	200件		
	遊びに出てそのまま帰らず	34	4.3		12	2.2			
	酒の飲みすぎ、ケンカで居づらくなる	21	2.6	28	5.1				
	帰省などの理由ができたため	16	2.0	18	3.3	36.2%			
	その他(たが何となく。友人がやめたので)	18	2.3	22	4.0				
仕事上の不満によるもの	仕事がつつい	95	11.9	176件	23	4.2	72件		
	使い方が悪い(休憩がないなど)	30	3.8		13	2.4			
	休みが多い(雨や仕事がひまで)	23	2.9	12	2.2				
	仕事がおもしろくない。嫌になった	17	2.1	22.0%	13	2.4	13.0%		
	その他(仕事先のトラブルなど)	11	1.4	11	2.0				
契約時の労働条件が事実と相違したため	契約日数の違い(支払日の遅れも含む)	52	6.5	128件	11	2.0	120件		
	賃金額の違い	32	4.0		13	2.4			
	仕事内容の違い	24	3.0	34	6.1				
	飯代、残業手当、手配料等の問題	}20	}2.5	16.0%	}62	}11.2	21.7%		
	その他(預けなど)								
飯場の待遇・居住性が悪い	雰囲気が悪い(酒ぐせの悪いのが多いなど)	34	4.3	123件	11	2.0	69件		
	暴力をふるわれた(オヤジ・ボーション)	22	2.8		23	4.2			
	金を貸してくれない	21	2.6	8	1.4				
	諸式・施設が悪い(ふとん・風呂・食事など)	13	1.6	7	1.3	12.5%			
	オヤジがガミガミとうるさい	13	1.6	15.4%	7		1.3		
	その他(いやがらせなど)	20	2.5	13	2.4				
解雇されたため	出てゆけ(酒ぐせが悪い、ケンカなどで)	40	5.0	74件	7	1.3	21件		
	やめて帰れ(仕事ぶりが悪い、休みがちなどで)	16	2.0	9.3%	9	1.6	3.8%		
	仕事がないため	18	2.3	5	0.9				
契約満了によるもの		66	8.3		30	5.4			
労災事故のため		24	3.0		17	3.1			
倒産のため					8	1.4			
その他					16	2.9			
計		800	100.0		553	100.0			
不	明	0			0				
合	計	800			553				

5 3			5 4			5 5			5 6		
件数	%	小計	件数	%	小計	件数	%	小計	件数	%	小計
250	18.7	444件 33.2%	287	22.9	475件 37.8%	370	19.1	643件 33.2%	389	23.7	633件 38.6%
33	2.5		33	2.6		48	2.5		50	3.0	
71	5.3		67	5.3		80	4.1		72	4.4	
33	2.5		25	2.0		33	1.7		34	2.1	
57	4.3		63	5.0		112	5.8		88	5.4	
81	6.0	199件 14.9%	50	4.0	195件 15.5%	120	6.2	253件 18.3%	119	7.2	308件 18.8%
37	2.8		38	3.0		53	2.7		40	2.4	
14	1.0		19	1.5		41	2.1		32	1.9	
25	1.9		27	2.2		48	2.5		32	1.9	
42	3.1		61	4.9		91	4.7		85	5.2	
130	9.7	384件 28.7%	63	5.0	218件 17.4%	36	1.9	174件 9.0%	49	3.0	153件 9.3%
29	2.2		27	2.2		19	1.0		11	0.7	
69	5.2		74	5.9		64	3.3		49	3.0	
57	4.3		21	1.7		10	0.5		23	1.4	
99	7.4		33	2.6		45	2.3		21	1.3	
30	2.2	160件 11.9%	39	3.1	156件 12.4%	57	2.9	289件 14.9%	54	3.3	210件 12.8%
40	3.0		33	2.6		25	1.3		17	1.0	
19	1.4		26	2.1		57	2.9		24	1.5	
28	2.1		27	2.2		63	3.3		42	2.6	
11	0.8		21	1.7		45	2.3		44	2.7	
32	2.4	55件 4.1%	10	0.8	45件 3.6%	42	2.2	53件 2.7%	29	1.8	72件 4.4%
8	0.6		14	1.1		10	0.5		17	1.0	
15	1.1		16	1.3		18	0.9		24	1.5	
32	2.4		15	1.2		25	1.3		31	1.9	
3	0.2		15	1.2		165	8.5		103	6.3	
33	2.5		26	2.1		47	2.4		30	1.8	
14	1.0		8	0.6		24	1.2		8	0.5	
47	3.5		117	9.3		186	9.6		125	7.6	
1,339	100.0		1,255	100.0		1,934	100.0		1,642	100.0	
0			252			245			235		
1,339			1,507			2,179			1,877		



相談労働者の就労経路（昭和56年度）

センター窓口紹介		481		30.7	
手配師 又は 従業員	センター寄場	371	766	48.9	
	センター周辺	109			
	西成外駅頭等手配	19			
	その他・不明	267			
事業主	センター寄場	24	83	5.3	
	その他・不明	59			
新開		13		0.8	
知人の紹介		119		7.6	
自分で連絡とり		98		6.3	
公共職業安定所		5		0.3	
その他・不明		312			

雇用契約期間別就労内訳

年度 期間	昭和51		52		53		54		55		56	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
10日契約	378	30.0	387	30.4	423	32.7	454	31.0	530	26.7	405	23.4
15日契約	288	22.9	370	29.1	360	27.8	430	29.4	524	26.4	572	33.0
1ヶ月契約	146	11.6	113	8.9	155	12.0	226	15.4	360	18.1	334	19.3
1週間契約	74	5.9	176	13.8	151	11.7	128	8.7	243	12.2	17	1.0
20日契約											79	4.6
その他											44	2.5
現金工事											13	0.8
期間の定めなし	373	29.6	227	17.8	204	15.8	227	15.5	330	16.6	269	15.5
計	1259	100.0	1273	100.0	1293	100.0	1465	100.0	1987	100.0	1733	100.0

未払労働日数（昭和56年度）

平均日数	7.9日
最 多 日 数	85日
最 少 日 数	0.5日

（注）

前貸等の関係で未払賃金額は未払日数×賃金日額とは限らず、殆どのケースはそれよりも少ない。

相談労働者の雇用保険加入の有無  
（昭和56年度）

	加 入		未加入
	有 効	無 効	
人 数	829	108	764
%	48.7	6.3	44.9

（注）加入の「無効」とは手帳期限切又は紛失

相談労働者の年齢

	昭和56年度		昭和51年度	
	人 数	%	人 数	%
20才未満	0	0	0	0
20代	95	5.2	139	11.6
30代	630	34.4	438	36.4
40代	754	41.2	456	37.9
50代	319	17.4	136	11.3
60才以上	34	1.9	34	2.8
計	1,832	100.0	1,203	100.0
最 高	70才		/	
最 低	21才			
平 均	42.2才		40.1才	

相談労働者の出身地内訳（昭和56年度）

	近畿地方 364 (22.8%)						近畿より西 835 (52.3%)			
	大 阪	兵 庫	京 都	奈 良	滋 賀	和歌山	中 国 地 方	四 国 地 方	九 州 地 方	沖 縄 地 方
人 数	156	101	34	16	24	33	186	173	438	38
%	9.8	6.3	2.1	1.0	1.5	2.1	11.6	10.8	27.4	2.4

近畿より東 395 (24.7%)						外 国	計
東 海 地 方	信 越 地 方	北 陸 地 方	関 東 地 方	東 北 地 方	北 海 道 地 方		
66	26	45	136	64	58	4	1,598
4.1	1.6	2.8	8.5	4.0	3.6	0.3	100.0